

袖ヶ浦市子育て応援プラン（第3期）の計画変更について －乳児等通園支援事業の量の見込みと確保方策等に関する変更－

1 量の見込みについて

(令和8・9年度の経過措置の適用及び上限時間について)

変更前の量の見込みは、改正前の「量の見込み手引（改訂版 ver. 2）」により、対象児童全員が、一人当たり月10時間利用することを基本として算出することとされていました。

この基本的な算出式によると、令和8年度の量の見込みは36人となりますが、待機児童対策に注力する本市の状況では、その規模の受入定員の確保は非常に困難であるため、令和8・9年度は経過措置の適用を想定し、月3時間の上限時間として推計しました。

※経過措置

内閣府令で定める月一定時間（月10時間）の利用可能枠での実施が難しい市町村においては、令和8・9年度において、月3～10時間の範囲内で月の上限時間を設定することを可能とする措置。

このたび、改正後の「量の見込み手引（改訂版 ver. 3）」に基づき、認定率や一人当たり利用時間の見込みを踏まえ、改めて量の見込みの推計を行いました。

その結果、変更後の令和8・9年度の量の見込みでは、それに対応する受入定員の確保が可能であると見込まれることから、経過措置の適用はせず、令和8年度の事業開始当初から、月10時間の上限時間（利用可能枠）での利用が可能となります。

資料1 補足資料

(変更後の量の見込み)

	年 齢	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
対象児童	0歳児	215人	209人	212人	205人
	1歳児	199人	198人	195人	192人
	2歳児	189人	200人	199人	190人
	合 計	603人	607人	606人	587人
認定率	0歳児	<u>30%</u>	<u>36.6%</u>	<u>43.3%</u>	<u>50%</u>
	1歳児	<u>30%</u>	<u>36.6%</u>	<u>43.3%</u>	<u>50%</u>
	2歳児	<u>30%</u>	<u>36.6%</u>	<u>43.3%</u>	<u>50%</u>
利用者数	0歳児	64.5人	76.5人	91.8人	102.5人
	1歳児	59.7人	72.5人	84.4人	96.0人
	2歳児	56.7人	73.2人	86.2人	95.0人
利用時間一人当たり	0歳児	<u>7.0h</u>	<u>7.0h</u>	<u>7.0h</u>	<u>7.0h</u>
	1歳児	<u>7.0h</u>	<u>7.0h</u>	<u>7.0h</u>	<u>7.0h</u>
	2歳児	<u>7.0h</u>	<u>7.0h</u>	<u>7.0h</u>	<u>7.0h</u>
時間数 必要受入	0歳児	451.5時間	535.5時間	642.6時間	717.5時間
	1歳児	417.9時間	507.3時間	591.0時間	672.0時間
	2歳児	396.9時間	512.4時間	603.2時間	665.0時間
定員総数 必要利用	0歳児	3人	4人	4人	5人
	1歳児	3人	3人	4人	4人
	2歳児	3人	3人	4人	4人
	合 計	9人	10人	12人	13人

※認定率は、対象児童のうち事業の利用認定を受ける児童の割合。令和6年度先行実施団体の状況等を参考に、制度の浸透を考慮して50%までの段階的な上昇を見込んだ。

※一人当たり利用時間は、月10時間の上限時間（利用可能枠）の中で、令和6年度先行実施事業所の平均利用時間を参考とし、平均月7時間として見込んだ。

※量の見込み（必要利用定員総数）は、必要受入時間数を月の受入時間176時間（8時間×22日）で除し、端数は切り上げている。

2 量の見込みに対する確保方策について

上記で算出した各年度の量の見込みに対して、私立保育施設や公立保育所等において、量の見込みに対応する受入定員の確保を図ってまいります。